

手続き等	説明
☐ 卒業判定についてのお知らせを確認する（近大メール）	今期（2026年9月期）の卒業判定の対象となった方には、近大メールで卒業判定についてのご案内をお送りします（6月末頃） ----- 対象者： 修業年限以上在籍しており、以下の単位を修得している方 法学部75単位以上、短期大学部14単位以上 ----- * 今期の卒業希望で近大メールが届いていない場合、通信教育部学生センター（tsushin@kindai.ac.jp）までご連絡ください。
☐ 学修継続を希望する場合 （卒業を希望しない場合）	取下げ申請が必要です * 卒業判定対象者になると、7月以降、KULeDからのレポート提出、科目終末試験やスクーリングの申込ができなくなります。 卒業または司書資格取得に必要な単位修得の見込みがない場合等、今期は卒業せず学修継続する場合は取下げを申請してください。 取下げを行うことにより、引き続き学修することが可能です。 8月頃に別途お知らせする学籍延長手続きを行ってください。 近大メールにて6月30日までに申請するように案内しておりますが、未申請の場合は【2026年7月12日(日)】までに取下げ申請を行ってください。 取下げ申請フォーム： https://forms.gle/9zbvPfpwDSbEJUzz8
☐ 卒業を希望する場合	卒業申請手続きは必要ありません * 卒業判定対象者になると、7月以降、KULeDからのレポート提出、科目終末試験やスクーリングの申込ができなくなります。 卒業に必要な科目のレポートが不合格の場合、必ずKULeDから提出しておいてください。 * 資格による単位認定等、履修登録している科目以外に修得予定科目がある場合は単位認定の申請をしてください（「学習の手引き」法P.81、短P.76参照）。 期限：2026年7月12日(日)
☐ 卒業判定結果の通知を待つ	7月下旬、8月下旬に卒業判定を行い、卒業が決定した方、もしくは卒業見込みがなくなった方（卒業延期）に通知をお送りします。 * 成績発表毎に確定した方にお送りしますので、最終の成績発表までお待ちいただく可能性があります
☐ 卒業延期が確定した場合	卒業延期通知を近大メールにお送りします * 科目終末試験等の申込みが可能になりますが、今期内に卒業所要単位を修得できても今期に卒業することはできません
☐ 卒業が確定した場合	卒業内定通知を登録住所に書面でお送りします * 受信確認をとっています。到着次第、必ず登録してください。 * 卒業証書に記載される氏名・生年月日等が記載されていますので、必ず確認し、修正があれば必要な手続きを行ってください。 * 梅友会終身会費の納入を行ってください。 ※短期大学部で納入済みで法学部に編入学された方は納入不要です *2026年9月12日以降はKULeD及び近大メールが使用できなくなりますので、必要な場合は、転送やバックアップ等を行ってください。 *卒業が確定し、司書資格に必要な科目が未修得となった場合、この時点で申請を取り下げて学修再開することが可能です。
☐ 卒業証書授与式の案内を受け取る	2027年3月中旬に卒業証書授与式のご案内を書面にてお知らせします。